

手続案内（手続説明）について

家庭裁判所の窓口での手続案内では、申立書式の交付と手続説明を実施しています。

手続案内の所要時間は1時間程度になりますので、受付時間（8：30～12：00または13：00～17：00）内に、お時間に余裕を持ってお越しく下さい（ご予約は不要です）。

甲府家庭裁判所後見係（TEL 055-213-2520）